

適用除外製品等のユーザー団体等からのヒアリングの実施について（案）

1 ユーザー団体に対するヒアリング

（1）対象団体

（社）日本化学工業協会、石油連盟、（社）日本鉄鋼連盟、（社）日本造船工業会、（社）日本防衛装備工業会

（2）ヒアリング方法

第2回及び第3回の本検討会において、（1）の対象団体から適用除外製品等の代替化の進捗状況・計画について説明を行い、その後、主に（3）の項目について本検討会の参集者によるヒアリングを行う。

なお、所要時間は1団体に当たり30分程度とする。

（3）ヒアリング項目

ア 代替化の困難な適用除外製品等について

- ① シール材の種類、用途・使用部位、使用条件（温度、圧力等）、使用個数等
- ② 実証試験の状況等
- ③ ②を踏まえた代替化可能時期（見込み）

イ アのうち代替化の見通しが立っていないものについて

- ① 理由（コスト、性能や安全性などの問題から適当な代替品が無いなど）
- ② 対応（他の代替品を選定、設備の改造を検討など）
- ③ 代替化可能時期の見通しが立つ時期
- ④ 個別の代替化困難事例

2 シール材メーカーに対するヒアリング

（1）対象メーカー

日本バルカー工業(株)ほか

（2）ヒアリング方法

第3回の本検討会において、（1）の対象メーカーから、主に（3）の項目について本検討会の参集者によるヒアリングを行う。なお、所要時間は1時間半程度とする。

（3）ヒアリング項目

ア 代替品について

- ① 代替品の開発状況、種類、性能、用途、使用条件等
- ② 各団体が代替化困難としている部位への適用の可能性、時期、問題点

イ 現在の適用除外製品等の状況について

- ① シール材の種類及び種類毎の生産量
- ② 今後の生産の見込み